国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり(概要)

日 時 令和3年8月10日(火)13:00~13:10

場所オンライン

出席者 先方) 武藤議長 外8名

当方)河野国家公務員制度担当大臣 外5名

案 件 人事院勧告に関する要求書の受取り

公務員連絡会

本日は、公務ご多忙の中、お時間をいただき感謝申し上げる。

さて、人事院は、本日、月例給の改定は行わない一方で、一時金の支給月数を0.15月分引下げ、年間4.30月とする給与に関する勧告と公務員人事に関する報告、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出を行った。今後、勧告及び意見の申出の取扱いを検討するに当たっては、我々公務員連絡会と十分に交渉・協議し、合意に基づく対応を求める。

河野大臣におかれては、超過勤務手当の全額支給をはじめ、長時間労働の是正に向けて、強力にリーダーシップを発揮していただいていることは大変心強く思っている。 我々も組合の立場で、現場において労使がともに責任をもって、「真に超過勤務の縮減」 が図られるように取り組んでまいりたい。是非、これまで以上に、政府との間でも、実 効性確保に向けた建設的な議論を行っていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

さて、第204回通常国会において、国家公務員法等の一部を改正する法律案が可決・成立し、長年にわたる課題であった、定年の引上げが実現することとなった。今後は、円滑な定年引上げの実現を図ることが課題となる。大臣におかれては、本日の我々の要求事項の実現をはじめ、全ての職員が意欲を持って職務に精励し、国民の期待に応えられるよう、適切な賃金・労働条件の確保や要員の確保に向けて最大限のご努力をお願いしたい。

国家公務員制度担当大臣

公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、まず 敬意を表したい。また、武藤議長をはじめ、連絡会の皆様には常日頃お世話になってい ることを改めて御礼申し上げたい。

先ほど、人事院から給与改定に関する勧告が提出された。これを受けて、その取扱いの検討に着手したところである。国家公務員の給与については、国家公務員の労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重するというのが政府の基本姿勢であり、国政全般の観点から、その取扱いの検討をしっかりと進めていく。その過程においては、皆様方の意見も十分にお聞きしたいと思っている

また、育児休業制度に係る意見の申出も行われたところであり、皆様方の意見も十分に伺いながら、必要な対応を検討していきたいと考えている。

働き方改革については、これまで、残業の実態が必ずしも明らかではなかったが、在 庁時間の調査などを含めて、このブラックな状況を明らかにした上で、各府省に超過勤 務手当の確実な支払いをお願いし、実現を図ってきた。当初はそれでも超過勤務手当が きちんと支払われていないというような声が内閣人事局にも寄せられてきていたが、各 月ごとにそういった声は減ってきたところ。

今後とも超過勤務手当が確実に支払われるように、皆様とともにしっかりと確認をしながら行っていきたいと思っている。

ただ、超過勤務手当を確実に支払うというのがゴールなのではなく、長時間労働を見直し、職員がやりがいを持って仕事ができる、それがゴールである。高い成果を効率的に上げるということが大事であり、仕事の中身や働き方そのものを見直すことが大事だと考えるし、そうでなければ公務員の志望者が大幅に減少する、あるいは若手の職員が離職するという流れは止められないのではないかと心配している。強力に働き方改革を進めていきたいと考えている。また、そのために各府省の幹部・管理職に対して業務の見直しに取り組むよう要請したところである。

それから、最近のコロナの変異株が急速に拡大しているという状況の中で、感染防止のためにテレワークが必要である。民間企業に対してテレワークをお願いしている以上、霞が関がしっかりとテレワークをやるというのは当然のことだと思うが、どうも各府省を見ていると、お茶を濁している場面が非常に多いように感じている。今日はお前はテレワークをやっていることになっているから会議室から出るな、あるいはテレワークを1時間やって1日やりましたみたいなことにしているケースが多々あるようだ。こんなことでは公務員の健康管理ができない。

テレワークを真剣にやる、7割テレワークという状況を霞が関でも作り出さなければ 感染拡大は止められないわけであり、是非連絡会の皆様と一緒に、テレワークがきちん と国家公務員の中で行われているかどうか見ながら、着実に実施されるように取り組ん でいきたい。是非皆様にもご支援をお願いしたい。人事院勧告についてもしっかりと検 討していくので、引き続きのご協力をいただけるよう、改めてお願いしたい。

公務員連絡会

テレワークを含めて力強い回答をいただき、感謝申し上げる。私どももしっかり協力してまいりたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

一以上一

文責:内閣官房内閣人事局(先方の発言については未確認)